

## 仕様書

- 1 件 名 図書館日野館（日野キャンパス）の洋雑誌の購入（長期継続契約）
- 2 購読雑誌名 別紙仕様内訳書のとおり（33タイトル）
- 3 購読期間 令和2年1月1日から令和2年12月31日までに発行されたもの
- 4 納入期限 令和3年3月31日
- 5 履行場所 首都大学東京図書館日野館（東京都日野市旭が丘六丁目6番地）
- 6 納入方法
  - (1) 発行後速やかに納入すること。
  - (2) 冊子体の納入に当たっては、代理店が出版元からあらかじめ受入を行い、雑誌の出版状態を確認したうえ、本学へ納入すること。
  - (3) 汚破損・乱丁・落丁等取替えを指示された場合は、新品を速やかに納入すること。
  - (4) 冊子体購読に伴う電子ジャーナルの提供サービスがあるものについては、情報を提供し、登録手続き方法について助言を行うこと。
- 7 支払方法 契約時に契約金額の4分の1相当を、4月以降に契約金額の2分の1相当を支払う。納品完了後に残金を支払い、必要がある場合には精算を行う。なお、支払いについては、適正な請求書を受領した日から起算して60日以内に支払う。
- 8 休刊、廃刊に伴う措置 出版事情により、休刊、廃刊されたものについては速やかに届け出ること。
- 9 改題に伴う措置 改題されたタイトルについては、引き続き納入すること。
- 10 契約変更 雑誌価格に著しい変更が生じた場合、及びやむを得ぬ事情により欠号が生じたときは、両者協議のうえ契約金額を変更する。
- 11 環境により良い自動車利用  
本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
  - 1 ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
  - 2 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。  
なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。
- 12 その他
  - (1) 本仕様に関して不明な点が生じた場合は、本学担当者と協議し決定すること。
  - (2) 納品・設置等については、本学担当者と十分に調整を行うこと。

担当：公立大学法人首都大学東京  
日野キャンパス管理部学務課図書係 長内  
電話 042-585-2604 FAX 042-583-5026

契約担当：公立大学法人首都大学東京  
日野キャンパス管理部管理課会計係 成瀬  
電話 042-585-8681 FAX 042-583-5119